

令和3年 第10回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和3年10月27日（水） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、寺崎委員、石橋委員、中村委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、上野次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 寺崎 純子 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和3年 第9回定例教育委員会（9/22）
- 7 教育長報告
- 8 案件 議案第19号 佐々町自己点検・評価報告書について
議案第20号 第3期佐々町教育振興基本計画について
議案第21号 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金支給要綱の一部改正について
- 9 報告事項 (1) いじめ・不登校について
(2) 新型コロナウイルスへの対応について
(3) 教育委員会所管施設の工事日程等について
(4) 教育委員会の所管に属する機関の人事について
(5) 名義後援について
(6) 準要保護の10月認定について
(7) 行事関係報告について
(8) その他
- 10 その他 (1) 次回開催日程 令和3年11月24日（水）14時30分～
(2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
(3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和3年第10回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。寺崎 純子 委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「令和3年第9回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に教育長報告に入ります。 (1)教育委員会の主な活動 (資料により説明) (2)町内校長会指摘事項等 【指導事項】 ○大雨等による臨時休業の判断 大雨による臨時休業の判断ということで、レベル3、からの対応という話をしております。大雨が予想される場合は、事前の休業等の措置がございます。 資料の中の一覧表でございますが、校長会で打ち合わせしたのは、臨時休業等決定をする場合の時刻で、12時であれば次の日の給食が止めることができます。15時であれば小学1年生が帰る前に子どもに伝えることができます。15時を過ぎれば天候を見ながら周知して、そして、最終的には、翌日の朝5時としました。しかし、台風は非常に分かりやすいわけですが、大雨の場合が非常に予測しにくいので4段階で判断をしようということで、話をしたところです。 朝5時というのが、特に雪の場合は積もるか積もらないかということで、一応、判断基準としては公的交通機関がもう麻痺した段階では、休業をするという基準をもっておりますけれど、朝にならないと分からないというところがあるので、そういった場合は事前に、早朝の連絡になるかもしれませんということは連絡しておいて、5時の判断、6時に保護者にメールということになるかもしれません。

なるだけ早くはしたいと思っています。そういう各判断時刻の確認をしたところ
です。

併せて、在校中に大雨になった時の対応について再度確認をしたところ
です。

○登校の取り扱いについて

登校の取扱いについて、新型コロナウイルス感染症に関わって、この出席取
扱いについての確認をいたしました。全体が休業になれば当然登校する必要はあり
ません。出席にも欠席にもならない出席停止ということになります。

学校は休業になっていない場合でも、濃厚接触者に特定された場合、これは2
週間の出席停止、感染はしていないけれど、感染が不安で休ませたい場合は校長
判断になってくると思うのですが、いわゆる合理的な理由がある場合には出席停
止となります。

例えば、医療的配慮を必要とする児童生徒であるとか、もしくは兄弟にそうい
う児童生徒がいるとかという場合、合理的な理由がある場合には、出席停止とい
うことです。感覚的な場合については、「理由を聞いて」ということになると思
いますけれど、基本的には登校が必要です。

また、不登校で欠席している場合については、一定の条件であれば出席扱いと
なるわけですが、一定の条件については文科省から示されておりまして、
そのことについて確認をいたしました。きちんとした学習をしている。また、面
接等の指導を受けているというようなことが条件になります。

○新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症についてですが、現在も佐世保・佐々のレベルは
3です。しかし、急激に感染者が減っているということで、学校の教育活動は予
防対策を十分に行いながら諸活動を再開しました。なぜ感染者減ったのか、は
っきりしたことは分からないというのが、専門家の意見でもあります。確かに、
ワクチン接種が進んだとか、そういうプラス要因はあるにしても、この急激な
減少については、はっきりしていないようです。第6波の懸念というのも避け
られないということで、当然、手洗い、マスク、換気、三密を避けるというよ
うな基本的な対応については継続ということで、通常教育活動をやっている
ところ
です。

○ヤングケアラーについて

ヤングケアラーについてということで、今、調査結果のまとめにかかっている
ところ
です。できれば次回の定例教育委員会でご報告したいと思います。子
どものアンケートで、「いやなことがないですか」といった一般的なアンケート
をとって、その中から面談をして、この子はヤングケアラーではないかとい
うような子を抽出して、対応するというところを現在やっているところ
です。何人かそういった傾向がある子どもがいるようです。いろんなサポートが必要になる
か
もしれません。

	<p>【気になっていること】</p> <p>○校則の見直しについて</p> <p>校則の見直しについては、なかなか合理的な理由というのが難しいところがあります。しかし、なるほどなと思ったのは長大の先生でしょうけれど、校則のメリット・デメリットを比較することということが書いてございました。</p> <p>当然、不合理な校則については見直しするだろうし、そうでないものについてもメリット・デメリット、子どもたちの意見聞きながらと話をしたところです。当然、人権侵害になるような校則については、特に見直しが必要と話をしたところです。</p> <p>【その他】</p> <p>○第7次佐々町総合計画について</p> <p>第7次佐々町総合計画ということで載せておりますけれど、これは案件の20号で第3次佐々町教育振興計画について説明するときに、ご説明したいと思っております。</p> <p>私のほうからは以上です。何か、ご質問等ございませんか。</p>
教育委員	校則の見直しなんですけど、実際どういった形で見直しをしているんですか。
教育長	これは学校の校則だから、教育委員会からの具体的な指示はしていません。
教育委員	例えば、先生が見直しして、先生のお考えでやっているのかは分からないですね。特に意見を聞いてやっているのでしょうか。
教育長	中学校では、生徒総会に議案が出てきて、それについて先生方が考えて、生徒の意見を総会で聞いてというような段取りをとっていました。
教育委員	そこのところでは、指示はしていないということですね。
教育長	指示はしていません。ただ、下着の確認について人権問題なったことがございました。問題があることに関しては指導します。 よろしいでしょうか。ほかございませんでしょうか。
教育委員	あまりこれは公表しないとおっしゃった感じなんですけど、コロナのワクチンの中学生とかの接種率ってどの程度でしょうか。何人か聞いた子は受けたという子も結構いたからですね。多かったのかな、少なかったのかって言えないんですよね。
教育長	全体としては分かっていますので、そこは言えると思います。9月1日から9月26日の間の長崎県の結果ですけど、10代が約30%受けています。そのうちの児童生徒が約26%ということですよ。

教育委員	<p>なお、調査はしていませんが、教職員については、基礎疾患がある方以外は受けているようです。</p> <p>佐々町のホームページでは、12歳から16歳未満の接種率は2回目で46.71%という状況となっています。</p>
教育長	<p>ほかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
<p>8 案件</p>	
<p>議案第19号 佐々町自己点検・評価報告書について (資料により説明)</p>	
教育委員	<p>不登校児等のところの数値ですが、1.06は現状値で、1.7は当該年度の数値、県平均が1.68となっていますが、現状値の1.06の意味がよく分からないのですが。</p>
事務局	<p>1.06の数値は、第2期の計画作成時の平成28年の実績値となっています。</p>
教育長	<p>後ほど不登校児生徒数推移ということで、事務局から説明があると思います。現状値が策定された28年度からすると確かに増えているということです。</p>
教育委員	<p>コロナウイルスの影響によりアンケートを実施できなかったというのはなんだかコロナのせいにしてアンケートができなかったという理由になるのかなと思うんですけど。</p>
教育長	<p>すみません。もう一回、精査します。県教委が実施する学校運営調査から多くの成果を評価しています。学校運営調査が昨年項目が変わりました。そのことによる部分もあるのかもしれませんが。</p> <p>再度洗い出して、もう一度確認をさせます。確かに、やらなかったのは事実です。</p>
教育委員	<p>そうですね。「やらなかった」という記載はいいと思うんですよ。</p>
教育長	<p>ほかございませんでしょうか。見てすぐ云々というのは土台無理でございますので、実際もう一度質問を受けて、ご指摘のところを訂正した形で12月に外部評価を受けるということでやっていきたいと思っておりますので、これ全部見るのはちょっと大変でしょうけれど、気になるところをチェックしておいていただければと思っております。</p> <p>総評としては、社会教育関係が、非常に厳しい状況であったというのは事実です。新型コロナウイルス感染症の影響で、さまざまな催し物や活動が制</p>

	<p>限されたために評価が低くなってしまいました。</p> <p>それでは、議案第19号については継続審議ということで今、ご指摘を受けたところを訂正してお送りしますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>議案第20号 第3期佐々町教育振興基本計画について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>目標値の令和7年度のK P Iの成果指数の目標値が令和7年になっているのは4年後というだけで考えていいんですかね。</p>
教育長	<p>はい。現状値については、令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響で全てが低めの指数になっているので、全て令和元年度ということで、統一をいたしました。</p>
教育委員	<p>今回、小学校、中学校の新聞を読ませてもらったんですが、学力テストの平均値に対して、校長先生方が気にされているようで、やっぱり、こういう目標が全てできているかなと思って、いいなと思いました。</p>
教育長	<p>意識してほしいということと、先ほどの佐々町教育委員会自己点検評価報告書が、それぞれの学校分が学校運営協議会にも出されます。だから、そこでも評価されます。これをつくっておけば、教育委員会も学校運営協議会も、そして、学校評価委員会も共通意識を持つことができます。</p>
教育委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>よろしゅうございましょうか。はい。</p>
教育委員	<p>現状値の100%とか、何%とかというのは、実際の数値を出してそれに対して、クリアできているということの100%ということなんですか。どういう数字の出し方で100とか。個別によって違うんでしょうけど、100と言ってしまうというのは、何が根拠で100なのかと、よく分かりません。</p>
教育長	<p>例えば、小学校体験入学の実施率100%というのは、「やっている」ということです。やっているか、やってないかということです。</p>
教育委員	<p>ゼロか100かということになるわけですか。</p>
教育長	<p>はい。3校ともやっていたら100%です。現在100%です。</p>
教育委員	<p>分かりました。そういう具体的な数字が、実際は、ここの内容の中にあるということですね。</p>

教育長	<p>はい。佐々町に愛着を持つ児童生徒の割合を、100%にしたいという願望を込めていますが、なかなか100というのは難しいと思っています。1,500人の児童生徒がいれば、嫌っている子どももいるでしょうけれど、100%を目指したいという思いを込めて100%としております。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>第3期は、令和4年度からなんですけど、第2期との違いというか、今回、タブレットの等の配置によって、大きく教育方針というか、方向というか、それは含まれているのですか。</p>
教育長	<p>目次だけでいきますと、GIGAスクール構想の実現ということで、一人一人の可能性を伸ばす教育の推進というところを書いていきます。</p> <p>この項立てなんですけど、教育の場合は、不易の部分で変わらない部分が結構あります。徳・知・体という言い方をします。心と知識と体。その流れというのは、大きくは変わりません。確かに新しいものも入れていきますが、変わらない部分というのは多くあります。今回、整理をし直した部分もあります。「ふるさと教育の充実」を1番に入れました。今までやっていたことを再整理した部分もたくさんあります。</p>
教育委員	<p>一人一人の可能性を伸ばすというのは、学力を伸ばすためのICT活用というところでしょうか。一人一人の可能性というところは、学力に当たるということですか。</p>
教育長	<p>そうです。主に学力ということで、整理をしています。確かに音楽とか運動というものはあるでしょうけれど、この部分は学力を中心にしています。当然、特別支援教育も入れています。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。それでは、議案第20号については、継続審議ということにいたします。</p>
事務局	<p>議案第21号佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金支給要綱の一部改正について (資料により説明) (「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>9 報告事項 (1) いじめ・不登校について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(2) 新型コロナウイルスへの対応について (口頭により説明)</p>

事務局	(3) 教育委員会所管施設の工事日程等について (資料により説明)
事務局	(4) 教育委員会の所管に属する機関の人事について (資料により説明)
事務局	(5) 名義後援について 4件分について報告
事務局	(6) 準要保護の10月認定について 2件分について報告
事務局	(7) 行事関係報告について (資料により報告)
教育長	(8) その他 令和3年9月議会一般質問について報告
	(16時55分 閉会)
	上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。
	令和3年10月27日
教育長	黒川 雅彦
委員	寺崎 純子